

(法第10条第1項関係様式例)

令和 5 (2023) 年 度 事 業 計 画 書

法人成立の日から令和6年6月30日まで

特定非営利活動法人愛媛外科交流センター

1 事業実施の方針

- ・愛媛県内の外科医師交流促進と生涯学習の実施
- ・市民公開講座等の地域社会に対する知識普及・啓発支援事業
- ・全国学会・国際学会主催を通じての医学知識普及支援事業とともに、様々な問題に対して国際的な話し合いの場を設けることにより、国際的な医療支援を行う。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

定款の 事業名	事 業 内 容	実施 予定 日時	実施 予定 場所	従事 者の 予定 人数	受益対象 者の範囲及 び 予定人数	事業費 の 予算額 (千円)
医学知識 普及・啓 発事業	研究論文・臨床論文表彰事業	2023年 9月頃	ANAクラウン プラザホテル松 山（予定）	5 人 程度	当該年度 に論文を 執筆し、募 集に対し て応募さ れた者。 5人程度	700
医学知識 普及・啓 発事業、 基礎研究 等支援事 業	博士取得者研究 内容広報支援事 業	2023年 9月頃	ANAクラウン プラザホテル松 山（予定）	5 人 程度	当該年度 に博士を 取得した 者。 5人程度	650
地域社 会・国際 社会に対 する医療 支援事業	Iターン、Uターン 医師勧誘・愛媛定 住化事業	適宜	愛媛大学他	5 人 程度	Iターン、 Uターンに 興味があ る医師 3-5人程度	500
医学教育 支援事業	会誌出版	2024年 6月	誌上	5 人 程度	会員及び 地域の医 療機関	未定

(2) その他の事業

定款の 事業名	事業 内 容	実施 予定 日時	実施 予定 場所	従事者の 予定人数	事業費の 予算額 (千円)

(備考)

- 1 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とする。
- 2 設立当初の事業年度及び翌事業年度の事業計画書をそれぞれ別葉として作成する。
- 3 2は、(1)には特定非営利活動に係る事業、(2)にはその他の事業について区分を明らかにして記載する。
- 4 2の(1)については事業毎に定款の事業名、事業内容、実施予定日時、実施予定場所、従事者の予定人数、受益対象者の範囲及び予定人数並びに支出見込額をそれぞれ記載する。
- 5 2の(1)のうち「受益対象者の範囲及び予定人数」の欄には、具体的な受益対象者及び予定人数を記載する。
- 6 2の(2)については事業毎に定款の事業名、事業内容、実施予定日時、実施予定場所、従事者の予定人数及び支出見込額をそれぞれ記載する。定款上、「その他の事業」に関する事項を定めている場合は、設立当初の事業年度及び翌事業年度に実施予定がなくても「予定なし」の旨を記載する。
- 7 2部作成する。

令和5年度 活動予算書

法人成立の日から2024（令和6）年6月30日まで

特定非営利活動法人愛媛外科交流センター

(単位：円)

科目	金額		
I 経常収益			
1 受取会費			
正会員年会費（@5,000×130人）	650,000		
総会懇親会費（@10,000×60人）	600,000		
賛助会員年会費（団体）（@50,000×0社）	-		
賛助会員年会費（個人）（@5,000×0人）	-		
		1,250,000	
2 受取寄附金			
受取寄附金（任意団体（現在の同窓会組織）からの寄付金）	2,400,000		
施設等受入評価益	-		
		2,400,000	
3 受取助成金等			
受取民間助成金	-	-	
4 事業収益			
事業収益	-	-	
5 その他収益			
受取利息	-		
雑収益	-	-	
経常収益計			3,650,000
II 経常費用			
1 事業費			
(1) 人件費			
役員報酬	-		
謝礼	50,000		
人件費計	50,000		
(2) その他経費			
会議費	-		
旅費交通費	50,000		
会場費（総会）	1,300,000		
褒賞費	400,000		
その他の経費	50,000		
その他経費計	1,800,000		
事業費計		1,850,000	
2 管理費			
(1) 人件費			
役員報酬	-		
給料手当	-		
法定福利費	-		
退職給付費用	-		
福利厚生費	-		
人件費計	-		
(2) その他経費			
支払手数料	10,000		
旅費交通費	30,000		
通信運搬費	30,000		
消耗品費	10,000		
雑費	30,000		
法人設立に伴う費用	300,000		
会計監査費用	200,000		
その他経費計	610,000		

管理費計		610,000	
経常費用計			2,460,000
当期経常増減額			1,190,000
Ⅲ 経常外収益			
1 固定資産売却益	-		
経常外収益計		-	-
Ⅳ 経常外費用			
1 過年度損益修正損	-		
経常外費用計		-	-
当期正味財産増減額			1,190,000
設立時正味財産額			-
次期繰越正味財産額			-

※ 当該年度はその他の事業の実施を予定していません。

(備考)

- 1 設立当初の事業年度及び翌事業年度の活動予算書はそれぞれ別に作成する。
- 2 設立時の資金がある場合は、設立当初の事業年度に設立時正味財産額としてその額を記載する。翌事業年度以降は、前年度の活動予算書に次期繰越正味財産額として掲げた額を、前期繰越正味財産額として記載する。
- 3 「事業費」とは、法人の事業の実施のために直接要する人件費及びその他の経費で、管理費以外のものをいう。事業の種類ごとの費用を表示する場合には、注記において区分して記載する。

(注) 重要性が高いと判断される使途等が制約された寄附金等（対象事業等が定められた補助金等を含む）を受け入れる予定である場合は、「一般正味財産の部」と「指定正味財産の部」に区分して表示することが望ましい（表示例はP〇の様式例を参照）。